

平成26年度 随意契約の公表(こども未来部)

※契約内容の詳細につきましては、各担当課にお問い合わせ下さい。

平成26年10月1日から平成27年3月31日までの随意契約
【こども未来部】

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由
こども政策課	児童扶養手当法の改正(公的年金等との併給制限見直し)に係る児童扶養手当システム改修業務	平成26年12月1日	株式会社 阪南ビジネス マシン	大阪府堺市中区深井 北町3275番地	3,294,000	契約業者は当該ソフトウェアの納入業者であり、障害発生時の原因究明や復旧作業について早期対応ができ、業務の安定的な稼働が図れるため。 (地方自治法施行令第167号の2第1項第2号該当)
青少年課	第62回八尾市成人式案内状等封入作業	平成26年12月1日	八尾市障害者作業所等連絡会	八尾市高砂1丁目75番18号	166,320	障害者作業所において、成人式案内状等の封入封緘作業を行うため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第3号該当)
青少年課	第62回八尾市成人式会場借上料	平成27年1月9日	公益財団法人 八尾体育振興会	八尾市青山町3丁目5番24号 八尾市立総合体育館	513,400	市内で2千人以上の新成人を一度に入場できる会場は同会場しかないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)
青少年課	こどもフェスティバル文化会館借上料	平成27年3月6日	公益財団法人 八尾文化振興事業団	八尾市光町2丁目40番地	900,000	例年、出演者300名以上と保護者の参加があり、事業内容に即した設備があり、上記人数を収容できる会場は市内で同会場しかないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)